

## 「吉田町地域公共交通計画」策定に向けたパブリックコメントの 実施結果

本町では、吉田町地域公共交通計画の策定に当たり、素案に対する御意見を募集いたしましたところ、大変貴重な御意見をいただきました。

その御意見に対する町の回答をまとめましたので公表します。

### (1) 意見募集期間

令和4年2月1日（火）から令和4年2月18日（金）

### (2) 意見の応募者数及び件数

4人・15件

お寄せいただいた御意見に対する回答

施策番号	項目	御意見（原文のまま）	回答
		本計画の参考資料として、概略版の3P「町内各地の実施予定の見直し」を着ければ、イメージをしやすく、理解も深まる。	<u>計画策定時において計画書本冊にも同様の概要イメージのページを作成いたします。</u>
		本計画（素案）の中に、「パーク＆ライド駐車場」、「サイクル＆ライド駐輪場」、「キス・ライド自家用車乗降場」、「パーク＆ライド駐輪場」、「バスロケーションシステム」や「オンデマンド型乗合タクシー」等カタカナ用語が使われており、その用語説明集の添付が必要であると考える。	<u>計画策定時には用語集を添付させていただきます。</u>
<b>【基本方針1】今ある交通を利用していただけるよう工夫します</b>			
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・全ての路線バスが低床バスでないため、気軽に路線バスを利用できません。全ての路線バスが低床バスになるように検討していただきたいです。</li> <li>・車椅子のままバスへ乗車するため、高速バスを利用することができません。車椅子利用者でも高速バスを利用する方法の検討やリフト付きバスの導入について、検討していただきたいです。</li> </ul>	<p>民営バスにおける低床バス及び車椅子利用者でも利用可能なバスの導入は、バス事業者の所管となります。島田静波線と藤枝相良線は国の補助を受けて運行しているため、このような車両の導入を増やすことが義務付けられており、少しずつ増加しています。さらに町でも公有民営方式による低床バスの導入等の支援を図ってまいります。</p> <p>また、静岡相良線については高速バス車両での運行であり、高速バス車両で低床車両は日本ではほとんど使用されていない状況にあります。バス事業者とも情報共有しながら低床化の可能性を検討してまいります。</p>

お寄せいただいた御意見に対する回答

施策番号	項目	御意見（原文のまま）	回答
(2)	11	<p>島田静波線と藤枝相良線の路線変更は令和4年度から関係機関との調整及びバス停設置場所の選定を開始し、令和5年度以降に行う予定。加えて、藤枝相良線は都市計画道路の整備状況を踏まえ、実施目途がつき次第、経路変更を実施することとなっている。</p> <p>経路変更は本当に必要か。計画では令和6年度から「町内を走る新しい交通」の実証実験を行うことになっている。「新しい交通」が始まれば、吉田町民にとってはその運行時間内は基本的にはバス停の変更は不要となる。</p> <p>調査すべきは吉田町民の「新しい交通」の運行時間外と町外の方々の路線変更により利便性となる。</p> <p>そうであるならば、路線変更のための調査、交渉に充てる時間を「新しい交通」の実証実験開始の前倒しに充て、「新しい交通」の実証実験を始めた後にバス路線変更の必要性を検討してみてはどうか。</p>	<p>現在の人口の分布状況と路線バスの運行路線に一部乖離している部分があることや町中心部の「吉田町役場」バス停を全路線が経由していないことから路線変更を行う計画となっております。</p> <p>「新しい交通」は基本的に町内を運行するため、他市に行くためには路線バスとの乗り継ぎが必要であり、人口が多い地区や利用が見込まれる施設の近くに路線バスを通すことが重要です。その上で、「新しい交通」が既存路線バスを補完するものと考えており、路線の変更と「新しい交通の導入」を同時並行で実施することにより、より利用需要に即した町内交通を実現できると考えております。</p>
(3)②	12	<p>「【基本方針1】今ある交通を利用していただけるよう工夫します」の項目の中に「町内を走る新しい交通」のスマートフォン予約割引、小中高生割引の設定を何故入れたのか。</p> <p>【基本方針3】町内移動を気兼ねなくおこなえる手段を新設しますの(10)「町内を走る新しい交通」の導入の中に記載するのが妥当と考える。</p>	<p><u>該当部分は、【基本方針3】(11)として記載させていただきます。</u></p>

お寄せいただいた御意見に対する回答

施策番号	項目	御意見（原文のまま）	回答
(4)	12	<p>計画には「特急静岡相良線に比べて認知度の低い藤枝相良線、島田静波線」と記載されているが、本当にそうだろうか。認知はしているが、利便性の観点で両路線の利用が少ないと考える。藤枝や島田に行くには自家用車で行った方が便利と考え、両路線を積極的に使わないのではないだろうか。</p> <p>その方々への周知を目的にしたパンフレットの作成・配布は無駄と考える。それよりも、「脱炭素社会」実現の一助として協力を訴え、自家用車の使用をできる限り抑えていただき、公共交通利用促進のお願いを主たる目的とするパンフレットを作成してはどうか。</p>	<p>令和元年度に実施いたしました住民懇談会において、「路線名は知っているが、どのような運行路線なのか知らない」という意見を多くいただいております。</p> <p>どのような運行路線かを知らずに自家用車の方が便利だと考える方が多数を占めるのは全国的な傾向であり、この場合、運行路線について知りたくことや、利用したくなるような見直しを行うことで利用が増えるような取組が全国で行われております。</p> <p>一方で、ある程度利便性が確保されていない路線で、脱炭素のような社会的・将来的な効果を訴えても利用促進効果が得られにくく、パンフレット等の一方的な呼びかけを町民一般に行うだけでは訴求性が低いことが、全国の様々な取組から明らかになっています。</p> <p>以上のことを踏まえ、人の行動変容に働きかけるモビリティマネジメントという手法が開発されており、本町でもその手法を取り入れていく予定です。</p>

お寄せいただいた御意見に対する回答

施策番号	項目	御意見（原文のまま）	回答
<b>【基本方針 2】交通拠点を整備します</b>			
(7)①	14	「吉田インター入口」バス停の交通拠点整備はどのような過程を経て決定されるのか。そこに住民意見を聞く過程は含まれているか。	町公共交通協議会委員に意見を伺うとともに、都市計画の変更や拠点整備計画を策定に際し、パブリックコメント手続を実施することで住民の意見聴取は可能であると考えております。
(7)②	14	「（仮称）小山城」は吉田インター入口の交通拠点が整備されるまでの暫定的パーク＆ライド拠点としてのバス停のことであるが、藤枝相良線は吉田インター入口に停車しない。よって、藤枝相良線へのパーク＆ライド拠点としてのみ吉田インター入口の交通拠点整備後も「（仮称）小山城」を残すことは考えられないか。	供用開始後利用実態を踏まえて検討してまいります。

お寄せいただいた御意見に対する回答

施策番号	項目	御意見（原文のまま）	回答
【基本方針3】町内移動を気兼ねなく行える手段を新設します			
(10)	17	環境と人件費抑制などを目的とし、「自動運転小型EVバス」の導入検討をお願いしたい。	<p>現段階では自動運転の方が圧倒的にコストが高く、さらには運転監視員（として運転士）や場合によっては伴走車もつける必要があり、人件費抑制には寄与しないうえ、通常速度での市中走行では安全性が確保されていません。</p> <p>また、EVについては走行可能距離が短く、地域間を結ぶ路線への実用は非効率的で、再生可能エネルギーなど低炭素なエネルギーで発電した電力でないと十分な効果が得られません。今後の技術向上によってこれらが改善される状況を鑑みながら導入を検討したいと考えます。</p>
(10)	17	「町内を走る新しい交通」の導入には期待している。しかし、本計画の中に運行時間、料金体系や町外の乗降場所（利用者が見込まれる医療機関等）の指定など具体的な記載が無い。このままでは「町内を走る新しい交通」としてコミュニティバスは走らせないくらいしか分からない。	運行時間や料金体系、乗降場所等は、来年度以降町民の意見を伺いながら検討していく予定のため、 <u>記載しておりません</u> 。
(10)	17	「町内を走る新しい交通」を運営する組織は。	タクシー事業者への委託または乗継システム事業者への委託を想定しております。
(10)	17	「町内を走る新しい交通」の使用対象者は町民だけか。町外の方でも登録すれば使用可能にすると、吉田町への集客に寄与すると考える。	町民のおでかけ手段としてだけではなく、町を訪問する際のおでかけ手段にもなるよう検討してまいります。

お寄せいただいた御意見に対する回答

施策番号	項目	御意見（原文のまま）	回答
(10)	17	<p>1. 「令和6年度から3年間の実証運行」とスケジュールされていますが、遅いと思います。</p> <p>2. ニーズ把握のために「免許返納者を対象にしたタクシー補助」の1年間試行を提案します。この試行により、免許返納者（高齢者）にとって、どの時間帯にどのルートに需要が多いかを知ることができます。免許返納を躊躇する理由の一つは、現行のバス運行本数が少ないことです。そのためにバス需要も少なくなっています。此の少ない需要を想定して「町内を走る新しい交通」の設計、どの時間帯にどのルートに重点を置くかの判断がこの試行でできると思います。</p>	<p>令和6年度を目標に実証運行を実施する予定ですが、調整が整い次第スケジュールを前倒ししたいと考えております。</p> <p>運行ルート検討時に、町民への聞き取りによるニーズ調査等を予定しておりますが、御提案いただいた方法についても検討させていただきます。「新しい交通」と既存路線バスの相乗効果による町内交通の充実を目指してまいります。</p>
(11)	18	・障害者や高齢者に対する移動支援の継続の検討だけでなく、障害者や高齢者も健常者と一緒に利用できる公共交通の工夫について、検討していただきたいです。	低床バスの導入等のハード整備だけではなく、関係機関と協力し、誰にでも利用しやすい公共交通の実現を目指してまいります。
		榛原総合病院、島田市民病院、藤枝市民病院、焼津市民病院等へのアクセスはどうに考えているか。	榛原総合病院及び島田市民病院（島田市立総合医療センター）につきましては、既存路線バスの利用、藤枝市立総合病院につきましては、藤枝相良線から駿河台線の乗継によるアクセスが現在でも可能であると考えております。焼津市立病院につきましては、藤枝相良線から焼津大島線（令和4年度に大井川庁舎まで延伸予定）の乗継によるアクセスが可能かどうか状況把握を行うとともに、「新しい交通」導入検討時に町外乗継場所として検討を行います。